

第**40**回

# 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年6月23日(木曜日)  
午前10時

**開催場所** 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号  
ヒューリック浅草橋ビル  
2階 ヒューリックホール

**会場変更** 昨年と開催場所を変更しております。  
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

## 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

**第2号議案** 取締役9名選任の件

## 目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	22
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

## 【株主様へのお願いとご案内】

新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットの方法による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、株主様へのお土産のご用意はしておりません。

## 株式会社ルネサンス

証券コード：2378



ネットで  
招集

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2378/>





## 株主の皆様へ

わたしたちルネサンスは  
「生きがい創造企業」として  
お客さまに健康で快適な  
ライフスタイルを提案します。



代表取締役社長執行役員

岡本利治

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。  
ここに、第40回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2022年3月期は、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、世界的にその影響が継続した1年でした。当社においては、感染対策を徹底した運営に注力し、各事業の業績回復に取り組んでまいりました。また、パンデミックや気候変動、国際情勢の変化など、不確実性の高い社会環境を背景に、サステナブルな社会の実現が、企業としてさらに求められております。

このような環境のもと、当社は2022年度より「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を新たな長期ビジョンとして掲げました。今後ますます重要性が高まる健康寿命の延伸、並びに持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、従業員一同、より一層の努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本招集ご通知では、株主総会の議案と当社グループの企業活動についてご説明申し上げます。ご一読くださいますようお願いいたします。

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

**株式会社ルネサンス**

代表取締役社長執行役員 岡本利治

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席に代えて、郵送（書面）又はインターネットの方法により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に際しましては、5ページ記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、株主の皆様を安全を最優先に、極力、会場へのご来場をお控えいただき、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）  
2. 場 所 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号 ヒューリック浅草橋ビル  
2階 ヒューリックホール

※昨年と開催場所を変更しております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

※感染拡大防止のため、会場内の座席間隔を拡げることから、座席数を大幅に少なくしております（最大100席程度を予定）。

そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

(1) インターネットによる開示について

当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「6. 会社の体制及び方針」(「剰余金の配当等の決定に関する方針」を除く)
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載した事項のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項を含んでおります。

(2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。

なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

(3) 議案に対し賛否(又は棄権)のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(5) 議決権の代理行使の制限について

上記会場へのご入場は、株主の方のみとなります。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付に「ご本人の議決権行使書用紙」とともに、「代理権を証明できる書面」のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎「株主総会決議ご通知」の発行・発送は行っておりません。本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載しております。

◎株主総会におけるお土産は、廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

### 【株主様へのお願い】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康状態に関わらず、極力、会場へのご来場をお控えいただき、郵送（書面）又はインターネットの方法による議決権行使をお願い申し上げます。

### 【ご来場される株主様へのお願い】

- ご来場される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用、アルコール消毒液の使用などの感染予防の徹底にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- 会場内及び会場へのご入場において、感染拡大防止のための措置（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限し（※最大100席程度を予定）、ご入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の開催時間を短縮すること等）を講じますので、予めご了承のうえ、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 本総会においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、質疑における株主様からの質問数を**お一人につき1問**までとさせていただきます。

### 【当社の対応について】


- 当社役員及び株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.s-renaissance.co.jp/>

## 議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。




**株主総会に当日  
ご出席いただく方法**

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

**2022年6月23日(木)  
午前10時**




**郵送(書面)にて  
行使いただく方法**

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2022年6月22日(水)  
午後5時必着**



**インターネットにて  
行使いただく方法  
(パソコン又はスマートフォン)**

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2022年6月22日(水)  
午後5時まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇株式会社 御中  
株主総会日 議決権の数

議案	賛	否
第1号	賛	否
第2号	賛	否

私以上記開陳の定時株主総会(継続会または基会の場合を含む)の議案につき、上記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。  
年 月 日

〔ご注意〕  
当日は、議決権につき賛否の名のいずれの場合も、賛成の票の数であったものととして処理いたします。

基本日額のご所有株式数 株

※議決権の数は1株ごとに1個となります。  
お 願 い  
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりご出席の意向をご表示ください。  
① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法  
② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイトでログイン/ID/パスワードを記入  
※参加には以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法。

ログイン用QRコード  
見本  
5432-9876-2358-DPS  
123456

〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**

再行使する場合もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

### ご注意事項

- ※株主様以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通話料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

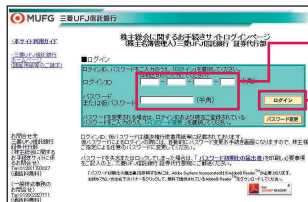
インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
**0120-173-027**  
 （通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

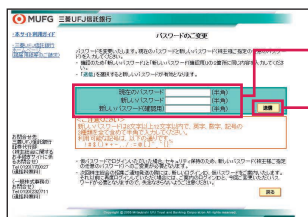
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufl.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録し、送信をクリックしてください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 議案及び参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するとともに、これらの変更に関しまして効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>



現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>① 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化及び企業価値の向上を図るため社外取締役1名を増員し、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	さいとう とし かず 齋藤 敏一 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長執行役員	17回／17回 (100%)
2	おかもと とし はる 岡本 利治 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者（CHO）	17回／17回 (100%)
3	あんざわ よし つぐ 安澤 嘉丞 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	取締役常務執行役員 最高財務 責任者 経営管理本部長	17回／17回 (100%)
4	もちづき み さ お 望月 美佐緒 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	取締役常務執行役員 ヘルスケ ア事業本部長 兼 シナプソロ ジー研究所長	17回／17回 (100%)
5	よしだ とものり 吉田 智宣 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span>	取締役常務執行役員 スポーツ クラブ事業本部長	14回／14回 (100%)
6	かわもと ひろこ 河本 宏子 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4169e1; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	17回／17回 (100%)
7	あべ なみ 阿部 奈美 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4169e1; color: white; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	14回／14回 (100%)
8	とらやま くにこ 虎山 邦子 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span>		—
9	まつい たくみ 松井 拓己 <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #4169e1; color: white; padding: 2px;">独立</span>		—

再任 = 再任取締役候補者 新任 = 新任取締役候補者 社外 = 社外取締役候補者 独立 = 独立役員候補者

※吉田智宣及び阿部奈美の両氏は、前年の定時株主総会（2021年6月24日開催）において新たに選任されたので、取締役会への出席回数が異なります。

候補者  
番号

1

さいとう としかず  
**齋藤 敏一**

(1944年6月18日生)

再任



所有する  
当社の株式数

350,000株

取締役  
在任期間

36年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回／17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
- 1986年 6月 当社取締役
- 1990年 6月 当社常務取締役 営業本部長
- 1992年 6月 当社代表取締役社長
- 2004年 6月 当社代表取締役社長執行役員
- 2007年 6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会  
代表理事・会長（現任）
- 2008年 4月 当社代表取締役会長執行役員
- 2011年 4月 当社代表取締役会長
- 2018年 2月 キュービーネットホールディングス株式会社  
社外取締役
- 2020年 8月 当社代表取締役会長執行役員（現任）
- 2021年 9月 キュービーネットホールディングス株式会社  
社外取締役（監査等委員）（現任）

### 取締役候補者とした理由

当社事業を企画し、1979年に創業した後、1992年に当社の代表取締役に就任し、それ以来、経営の舵取りを行っております。フィットネス業界における豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

2

おかもと とし はる  
**岡本 利治**

(1957年7月16日生)

再任



所有する  
当社の株式数

6,495株

取締役  
在任期間

14年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回／17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社
- 2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長
- 2011年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
- 2012年4月 当社取締役常務執行役員  
スポーツクラブ事業本部長兼事業サポート本部長
- 2013年4月 当社取締役常務執行役員  
スポーツクラブ事業本部長兼事業企画本部長
- 2015年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当
- 2016年4月 当社取締役専務執行役員  
スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
- 2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長
- 2020年4月 当社取締役副社長執行役員  
営業本部長兼事業企画開発本部長
- 2020年5月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長
- 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)  
営業本部長
- 2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)  
(現任)

### 取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めております。当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

3

あんざわ よしつぐ  
**安澤 嘉丞**

(1964年2月5日生)

再任



所有する  
当社の株式数

11,950株

取締役  
在任期間

3年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回／17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社入社
- 2006年1月 当社経営企画部長
- 2008年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長
- 2014年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼経営戦略部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 業務効率化担当 財務担当補佐  
全社戦略担当補佐
- 2016年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当  
業務効率化担当 全社戦略担当補佐
- 2017年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当  
業務効率化担当
- 2018年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経理財務本部長
- 2019年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者  
経営管理本部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者  
企画本部長兼経営管理本部長
- 2020年7月 株式会社コミュニティネット取締役(現任)
- 2020年9月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者  
経営管理本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

経営戦略部門における要職を歴任し、現在では、最高財務責任者の立場におります。企業経営及び財務・会計に関する豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者  
番号

4

もちづき み さ お  
**望月 美佐緒**

(1962年3月15日生)

再任



所有する  
当社の株式数

20,199株

取締役  
在任期間

2年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回／17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年12月 当社入社
- 2002年10月 当社SVグループ部長
- 2005年6月 当社執行役員 品質管理部長
- 2015年10月 当社執行役員 新規事業推進部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業担当補佐  
新業態・新規事業担当補佐兼新規事業推進部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼  
健康スポーツ教育研究所長
- 2019年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼  
商品研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼  
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年5月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼  
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員  
営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼  
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員  
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長 (現任)

### 取締役候補者とした理由

当社の事業全般における要職を歴任し、現在では、ヘルスケア事業に関する機能を担う部門の統括にあたっております。当社における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5

よしだ とも のり  
**吉田 智宣**

(1968年1月7日生)

再任



所有する  
当社の株式数  
14,750株

取締役  
在任期間  
1年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数  
14回／14回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2006年4月 当社営業企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 営業企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 人事戦略部長
- 2016年11月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 コーポレート本部長
- 2019年2月 当社常務執行役員 コーポレート本部長兼  
パブリックリレーション部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部長兼  
パブリックリレーション部長
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼  
営業統括担当兼営業統括部長
- 2020年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼  
スポーツクラブ担当兼コミュニケーションデザイン部長
- 2020年10月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼  
スポーツクラブ担当
- 2021年4月 当社常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長  
(現任)

### 取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の企画部門及び管理部門の要職を歴任し、現在はスポーツクラブ事業を統括する立場におります。事業部門と管理部門に関する幅広い業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者  
番号

6

かわもと ひろこ  
**河本 宏子**

(1957年2月13日生)

再任

社外

独立



所有する  
当社の株式数

3,300株

取締役  
在任期間

5年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

17回/17回  
(100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年7月 全日本空輸株式会社（現：ANAホールディングス株式会社）入社
- 2009年4月 同社執行役員 客室本部長
- 2012年11月 同社上席執行役員  
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2013年4月 全日本空輸株式会社取締役執行役員  
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2014年4月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当  
オペレーション部門副統括兼客室センター長
- 2015年4月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括
- 2016年1月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括  
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年4月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当  
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年6月 三井住友信託銀行株式会社取締役
- 2017年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
- 2017年6月 当社社外取締役（現任）
- 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社  
社外取締役（現任）
- 2020年4月 株式会社ANA総合研究所取締役会長
- 2020年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役（現任）
- 2021年4月 株式会社ANA総合研究所顧問（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

全日本空輸株式会社におけるサービス品質、ブランド向上やダイバーシティ推進に関する要職を歴任すると共に、現在では、複数の社外役員を務めており、会社経営及びサービス業に関する豊富な経験や見識を有しております。取締役会等においてもコーポレートガバナンスや企業価値向上等の視点から積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

7



所有する  
当社の株式数

200株

取締役  
在任期間

1年  
(本総会終結時)

取締役会  
出席回数

14回/14回  
(100%)

あべ なみ  
**阿部 奈美**

(1964年1月21日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 株式会社日本経済新聞社入社  
2010年3月 同社東京編集局消費産業部次長  
2011年4月 同社大阪編集局経済部 編集委員  
2012年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員  
2013年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員兼女性面編集長  
2014年4月 同社東京編集局 編集委員  
2016年4月 同社東京編集局 キャスター長  
2018年4月 同社東京編集局経済解説部 シニア・エディター  
2019年4月 同社東京編集局経済解説部次長  
昭和女子大学グローバルビジネス学部 客員教授  
2020年4月 東京経営短期大学経営総合学科 客員教授 (現任)  
2021年6月 当社社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

阿部奈美氏は、株式会社日本経済新聞社における要職を歴任しており、報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で企業経営に直接関与された経験はありませんが、取締役会においても広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者  
番号

8

とら やま く に こ  
**虎山 邦子**

(1970年4月11日生)

新任

社外



所有する  
当社の株式数

0株

取締役  
在任期間

—

取締役会  
出席回数

—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱電機株式会社入社
- 2000年9月 スクワイヤ・サンダース・アンド・デンプシー外国法事務弁護士事務所（現：スクワイヤ外国法共同事業法律事務所）入所
- 2000年11月 アメリカ合衆国カリフォルニア州弁護士登録
- 2004年1月 ノバルティスファーマ株式会社入社
- 2004年11月 ミルバンク・ツイード・ハドリ&マックロイ外国法事務弁護士事務所アソシエイト
- 2005年11月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所（現：スクワイヤ外国法共同事業法律事務所）アソシエイト
- 2008年6月 当社社外監査役
- 2010年2月 DIC株式会社入社
- 2022年1月 同社執行役員ESG部門長ダイバーシティ担当（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

虎山邦子氏は、米国における弁護士資格を有しており、企業法務やサステナビリティに関する豊富な経験や知見に基づき、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

9

まつ い たく み  
**松井 拓己**

(1981年10月3日生)

新任

社外

独立

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する  
当社の株式数

0株

取締役  
在任期間

—

取締役会  
出席回数

—

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2006年 4月 株式会社ブリヂストン入社
- 2011年10月 ワクコンサルティング株式会社入社
- 2013年 4月 同社執行役員
- 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員
- 2016年 5月 松井サービスコンサルティング 代表（現任）
- 2018年11月 株式会社エデュテイメントプラネット 社外取締役（現任）
- 2020年 4月 サービス学会 代議員（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松井拓己氏は、サービスに関するコンサルティング事業の代表者として会社経営及びサービス業に関する豊富な経験と知見を有していることから、当社のサービス品質の向上、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、河本宏子氏及び阿部奈美氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。両氏の再任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、松井拓己氏の選任が承認された場合、両氏も新たに独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容について  
当社は、河本宏子氏及び阿部奈美氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、河本宏子氏及び阿部奈美氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、虎山邦子氏及び松井拓己氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容について  
当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以上

<ご参考>

## 当社の取締役の選任方針

### 当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。

取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性などを総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、2名以上の独立社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

<ご参考>

### 当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間ににおいても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
  - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
  - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者  
(重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう)
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

<ご参考>

## スキル・マトリックス

第2号議案が原案通り承認された場合の役員体制及び当社が特に期待する知識・経験・専門性は、次のとおりとなります。

地位	氏名	企業 経営	スポーツ クラブ 事業	ヘルス ケア 事業	マーケ ティング/ 商品開発	サービス/ ホスピ タリティ	人材 マネジ メント/ ダイバー シティ& インクル ージョン	広報/ ブラン ディング	グロー バル	財務 ・会計	法務・ ガバナ ンス/ リスク マネジ メント
取締役	齋藤 敏一	●	●	●							
	岡本 利治	●	●	●							
	安澤 嘉丞			●				●		●	
	望月 美佐緒			●	●	●	●		●		
	吉田 智宣		●		●	●	●				
	河本 宏子	●				●	●	●			
	阿部 奈美	●					●	●	●		
	虎山 邦子						●		●		●
	松井 拓己	●			●	●					
監査役	西村 正則						●				●
	田中 俊和									●	●
	鉢村 健	●							●	●	
	生田 美弥子								●		●

※上記一覧表は、各氏の有するすべての知識・経験・専門性を表すものではありません。



【添付書類】

## 事業報告

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項


## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の拡大を受けた自治体からの休業要請に伴い、4月25日から5月31日までの期間内にて順次、東京都、大阪府、京都府、兵庫県のスポーツクラブ施設を休業しました。6月以降は国内の施設において通常営業を行い、緊急事態宣言が解除された10月以降は、新規入会者数及び利用者数の回復が見られたものの、2月に再びオミクロン株が流行し、第4四半期連結会計期間の業績に影響を及ぼしました。

当連結会計年度の業績は、売上高371億20百万円（前期比22.9%増）、営業利益9億12百万円（前年同期営業損失46億2百万円）、経常利益6億32百万円（前年同期経常損失49億2百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益5億13百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失87億5百万円）となり、前連結会計年度より黒字転換しました。なお、休業に伴う雇用調整助成金及び各自治体における大規模施設に対する協力金等5億84百万円を特別利益に、休業期間中に発生した固定費等7億34百万円を特別損失に計上しております。

## 売上高

371億 20百万円

前期比 22.9% 

## 営業利益

9億 12百万円

前年同期より 55億 15百万円 

## 経常利益

6億 32百万円

前年同期より 55億 35百万円 

## 親会社株主に帰属する当期純利益

5億 13百万円

前年同期より 92億 18百万円 

当連結会計年度におけるわが国経済は、本感染症の影響により、経済活動が制限される厳しい状況が続きました。ワクチン接種の広まりとともに景気回復の動きも見られましたが、消費者物価の上昇による消費者マインドへの影響が懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

フィットネス業界では、感染状況に応じた行動制限の影響を受けながらも、運動不足解消のニーズの高まりにより、一時は回復基調となりました。しかしながら、足元においては燃料費等の運営コストが上昇傾向にあり、予断を許さない経営環境が続くものと見込まれます。

このような環境の中、当社グループは「生きがい創造企業」という企業理念のもと、感染防止対策を徹底した安全安心な施設の運営を行うとともに、ライフスタイルの変化に伴う新たなニーズに対応したサービスの開発や、地域社会に根ざした健康づくり支援に注力しました。

#### <スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業では、収支構造改革による損益分岐点の引き下げ及び新たな付加価値の創出に注力しました。休会者を除く会員数が前期比で増加したことや、会員価格を順次改定し会費単価が上昇したことに加え、ITを活用した入会獲得・継続促進力の強化、人材の適正な配置、水光熱費等の運営コストのコントロール、施設メンテナンスの内製化等の収支構造改革を進めたことにより、スポーツクラブ事業の売上高は前期比22.2%増となり、収益は前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。また、当連結会計年度末の当社施設の在籍会員数は、332,901名（うちオンライン会員数17,297名）（前年同期比0.7%増）となりました。

新たな付加価値の創出への取り組みとして、フィットネスにおいて、運動の継続につながるコミュニティの形成に必要な要素を盛り込んだ、世界のフィットネス業界で先進的とも言える大規模なスクール制フィットネスプログラムを新たに開発し、導入しました。

- 「TRYnations Team Training」(トライネーションズ チーム トレーニング) (5月導入)  
スクール制の特長である段階的指導に加え成果の見える化を行い、トレーニングの継続をサポート
- 「body REmake Group Training」(ボディ リメイク グループ トレーニング) (10月導入)  
運動が苦手な方や、肩こり、腰痛等の不定愁訴を抱える方に向けて、身体機能の改善をサポート
- 「FitnessBeginnerGATE」(フィットネスビギナーゲート) (1月導入)  
ジム初心者の方に向けて、ご利用時の不安に寄り添い運動習慣の定着をサポート



TRYnations Team Training



body REmake Group Training



FitnessBeginnerGATE

スイミングスクールにおいては、2017年に導入した「スマートテニスレッスン」に続き、当社が協力しソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が開発した、業界初となる「スマートスイミングレッスン」を6月以降順次77施設で導入しました。映像とAI技術を活用することによって、スマートフォン等でお子様の泳ぐ姿やレッスン全体の様子が確認できることから好評をいただき、今後導入施設の拡大を予定しております。

#### <介護リハビリ事業>

介護リハビリ事業では、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」等は、利用者の身体機能の低下を防ぐ必要があることから、緊急事態宣言下でも自治体から営業の継続を求められ、感染防止対策を講じての運営を行いました。当連結会計年度より、介護保険適用外の取り組みとして、利用者の機能改善や日常生活における活動をサポートするためにマッサージ機器やシューズの販売を促進し、当連結会計年度における売上高は、前期比27.8%増となりました。

#### <企業・健康保険組合に向けた事業>

企業・健康保険組合に向けた事業では、学校法人三幸学園のスポーツ系専門学校や介護サービスを展開する企業へ当社従業員を派遣し、当社の運動指導や健康づくりのノウハウを活かした派遣先のサービス品質の向上に取り組みました。

また、企業・健康保険組合の従業員や住友生命「Vitality」の加入者に向けた、スポーツクラブ利用及びオンラインレッスンサービス「RENAISSANCE Online Livestream」利用プランの提供をはじめ、複数の企業・健康保険組合を対象に「健康経営」のコンサルティングや企業講演を実施し、法人を通じて幅広い方々へ健康意識の向上や生活習慣の改善につながる支援を行っております。



スマートスイミングレッスン



リハビリ特化型デイサービス  
「元氣ジム」



RENAISSANCE Online Livestream

#### <自治体に向けた事業>

自治体に向けた事業では、総務省が支援する「地域活性化起業人」制度等を活用し、18の自治体に従業員を派遣しました。当社従業員の持つ、運動指導及びコミュニティづくりのノウハウを活かし、地域が抱える健康課題の解決や拠点施設における企画及び派遣先自治体の魅力発信等に取り組み、当社施設の出店が難しい地域におけるサービス提供の機会が広がりました。

公共施設等官民連携事業（PPP）においては、4月より連結子会社となった株式会社 BEACH TOWNと連携した民間資金等活用事業（PFI）新規案件の提案が可能となりました。また、学校のプール施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や水泳授業に係る教員の負担、天候の影響による授業回数の確保等、学校の水泳授業を取り巻く課題解決に対する需要が高まっており、13の自治体にて水泳授業を実施しました。

#### <ベトナム事業>

ベトナムにおいては、当局の指示により5月以降スポーツクラブ施設2施設を休業しましたが、11月以降順次人数制限を設けて営業を再開しました。

当連結会計年度においては、下表の施設を新規出店及び運営受託し、株式会社 BEACH TOWNの施設を含む当連結会計年度末の当社グループの施設数は、スポーツクラブ135施設（直営102施設、業務受託31施設、ルネサンス ベトナム2施設）、スタジオ業態5施設、介護リハビリ35施設（直営28施設、フランチャイズ7施設）、アウトドアフィットネス15施設（直営6施設、業務受託9施設）の計190施設となりました。

月	施設名	施設形態
4月	堺市立大浜体育館（大阪府堺市）	業務受託
6月	ルネサンス 元氣ジム江古田（東京都練馬区）	介護リハビリ（FC）
7月	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウン吉川美南（埼玉県吉川市）	スポーツクラブ
7月	ルネサンス 元氣ジム亀戸（東京都江東区）	介護リハビリ（直営）
8月	ルネサンス 元氣ジム石神井公園（東京都練馬区）※移転開設	介護リハビリ（直営）
11月	ルネサンス 元氣ジム戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ（直営）
11月	ルネサンス リハビリステーション戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ（直営）

また、当連結会計年度においては、下表の認証及び表彰を受けております。

月	名称	認定先
11月	「PRIDE指標 2021」 ゴールド受賞	work with Pride
12月	「令和3年度東京都スポーツ推進企業」認定【7年連続】	東京都
12月	「D&Iアワード2021」アドバンスランクに認定	株式会社JobRainbow
2月	「スポーツエールカンパニー2022」認定【5年連続】	スポーツ庁
3月	「DBJ健康経営（ヘルスマネジメント）格付」最高ランク取得	株式会社日本政策投資銀行
3月	「健康経営優良法人2022～ホワイト500～」認定【6年連続】	経済産業省・日本健康会議
3月	「令和3年度東京都スポーツ推進モデル企業（実践部門）」初選定	東京都

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、8億26百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達については、本感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出によるスポーツクラブ等の休業に伴う売上高減少に備え、コロナ特別ファンドを利用し、40億円の資金調達を行いました。当連結会計年度末に完済しております。

また、今後の事業展開を推進していくために必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務基盤の一層の強化を図ることを目的として、取引金融機関2行と総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において、当該契約に基づく実行残高はありません。

## (4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

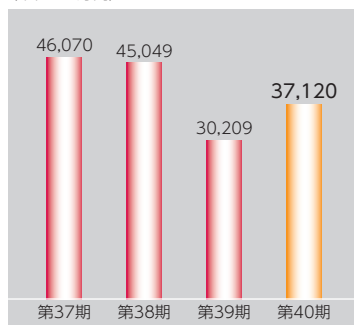
## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2018年度 第37期	2019年度 第38期	2020年度 第39期	2021年度 第40期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	46,070,485	45,049,105	30,209,649	37,120,078
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	3,633,069	3,042,894	△4,902,891	632,946
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	2,436,965	1,378,724	△8,705,008	513,568
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	144.96	84.67	△485.43	27.19
総資産 (千円)	36,684,768	39,765,544	41,718,705	38,189,042
純資産 (千円)	15,263,769	16,092,785	9,954,707	10,321,936

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

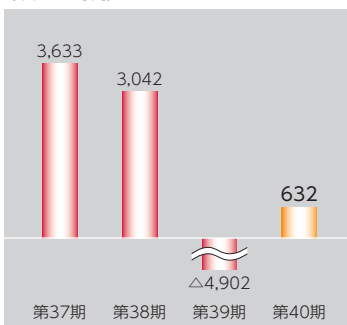
### 売上高

(単位: 百万円)



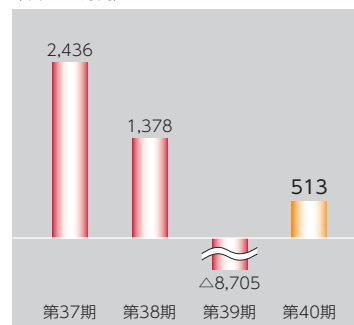
### 経常利益又は経常損失(△)

(単位: 百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)

(単位: 百万円)





## (6) 対処すべき課題

本感染症の影響につきましては、新たな変異株の発生により、依然として収束時期を見通すことは困難な状況にあります。さらに、国際情勢の変化による資源価格の高騰や物価上昇が個人消費に影響することも懸念され、経営環境は厳しさを増すものと予想されます。

このような環境のもと当社は、“人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー”を長期ビジョンに掲げ、人生100年時代の到来とともに重要性が高まる、生涯現役で働くための健康維持・増進や、医療費等の社会保障制度の圧迫から求められる治療から予防への取り組みに貢献し、健康長寿社会の実現及び地域の社会課題を解決する持続可能な企業としての確立を目指してまいります。

経営課題への対応としましては、以下の重点項目に取り組んでまいります。

項目	具体的な取り組み
スポーツクラブ事業の回復・品質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数の回復及び単価アップへの取り組み</li> <li>・顧客感動満足を目指し、リアルとデジタルを組み合わせ、来館のみに頼らないサービスの設計と、その実現のための人材採用・育成の強化</li> <li>・店舗オペレーションの自動化・省人化・集約化による運営の効率化</li> <li>・省エネ投資による光熱費の抑制及び長期的なサステナビリティに向けた取り組み</li> </ul>
ヘルスケア領域の事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護リハビリ事業、介護予防・重症化予防領域の強化</li> <li>・自治体に向けた、健康を核としたまちづくりの推進、健康増進施設の運営、学校の体育授業受託等の拡大</li> <li>・企業・健康保険組合に向けた、リアルとオンラインの両面からの健康経営の支援の拡大</li> <li>・認知症予防やがんの保険外のリハビリテーション等、高齢化社会が抱える社会課題へのソリューション開発</li> </ul>
人材開発・人材への投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員エンゲージメントの向上</li> <li>・従業員の成長及び多様なキャリアデザインの支援</li> <li>・多様なキャリアを持つ人材の登用</li> </ul>
DX・企業変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営及び事業が抱える課題への対処（デジタル活用を含む）</li> <li>・部門横断でのコミュニケーションの促進</li> </ul>

また、新たに策定したサステナビリティ方針に基づき、長期ビジョン“人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー”の実現と、持続可能な社会への貢献を目指してまいります。



## <サステナビリティ方針>

『私たちは事業活動を通じて、全てのステークホルダーの生きがい創造に貢献します。』

ルネサンスは創業以来、本業を通して社会に貢献すると明言しています。持続可能な社会及び健康長寿社会の実現に向けては、人々の「健康寿命の延伸」が必須であり、「健康」であり続けることが社会課題解決の一つの方法であると考えています。これからもすべての人々が心身ともに「健康」で、「生きがい」を持って豊かに過ごせることを目指し、全てのステークホルダーとのつながりを大切にしたい取り組みを通じて、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

S

### Social

#### ステークホルダーとのつながり

ルネサンスは長期ビジョンである「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を目指し、全てのステークホルダーの皆様の「健康づくり」の支援、「生きがい創造」に貢献します。

G

### Governance

#### ガバナンス

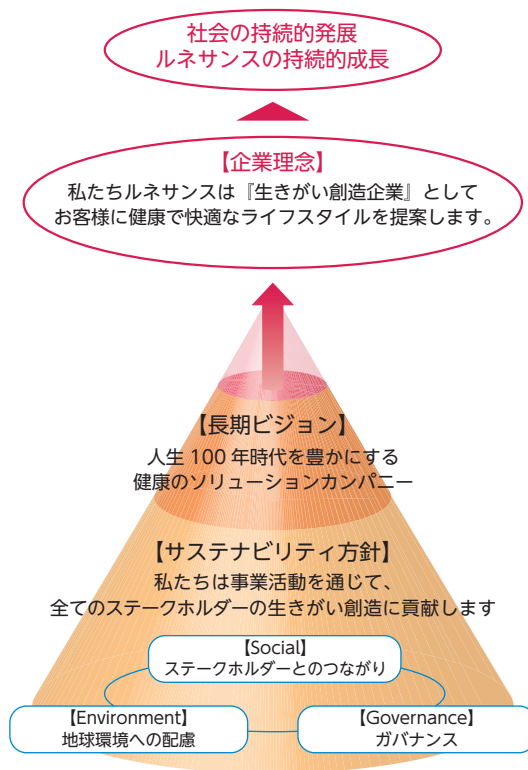
持続可能な社会の実現のためには、当社が全てのステークホルダーの皆様から信頼され、持続的な成長をすることが必要と考えております。そのために、最良のコーポレートガバナンスを追求することを重要課題とし、経営に取り組んでまいります。

E

### Environment

#### 地球環境への配慮

自然環境の保全、気候変動への対処などの地球環境への負荷を念頭に、施設運営やサービス提供に取り組んでまいります。



<ご参考> 2022年4月以降の出店予定施設（業務受託・フランチャイズを含む）

出店等 予定時期	施設名	施設形態
2022年5月	ルネサンス ケアステーション戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ（直営）
2022年5月	ルネサンス 元氣ジム大泉学園（東京都練馬区）	介護リハビリ（FC）
2022年5月	ATHLETA ATHLETIC CLUB（東京都墨田区）※	アウトドアフィットネス（業務受託）
2022年6月	BEACHTOWN HIBIYA PARK（東京都千代田区）※	アウトドアフィットネス（直営）
2022年 夏	ルネサンス 元氣ジムいわき中央台（福島県いわき市）	介護リハビリ（FC）
2022年 夏	ルネサンス 元氣ジム鹿児島中央（鹿児島県鹿児島市）	介護リハビリ（FC）
2022年8月	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウンふじみ野24 （埼玉県ふじみ野市）	スポーツクラブ
2022年8月	スポーツクラブ ルネサンス 海老名ビナガーデンズ24 （神奈川県海老名市）	スポーツクラブ
2022年 秋	スポーツクラブ ルネサンス 蒔田（仮称） （神奈川県横浜市）	スポーツクラブ
2023年 夏	スポーツクラブ ルネサンス 光の森24（仮称） （熊本県菊陽町）	スポーツクラブ
2023年上期	スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町（仮称） （宮城県仙台市）	スポーツクラブ

（注）※は、株式会社BEACH TOWNによる出店予定施設となります。

## （7）主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、介護リハビリ事業、自治体や企業等での健康づくり事業、アウトドアフィットネス事業、その他関連事業を主としております。

## (8) 主要な事業所等

### ① 本社

当社

東京都墨田区両国二丁目10番14号

<子会社>

RENAISSANCE VIETNAM INC.

ベトナム国ビンズオン省

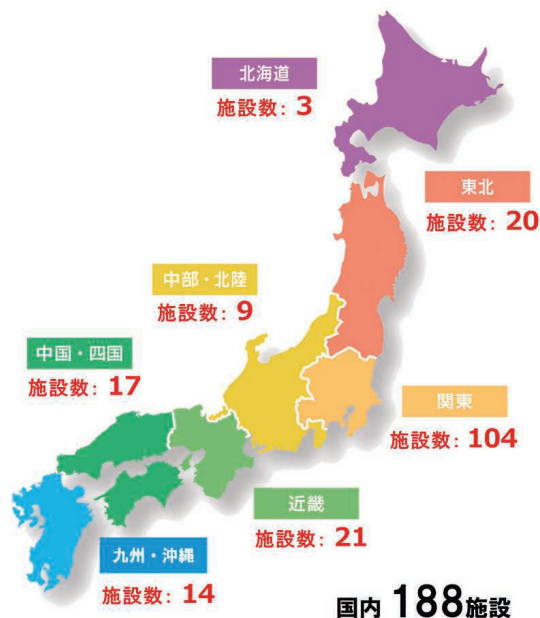
株式会社BEACH TOWN

神奈川県横浜市中区

### ② 当社グループの施設等

グループ合計 **190**施設

		2022年3月末	
国内	ルネサンス	スポーツクラブ施設	102
		業務受託施設	31
		スポーツクラブ施設設計	133
		スタジオ業務施設設計	5
		リハビリ施設（直営）	28
	BEACH TOWN	リハビリ施設（FC）	7
		リハビリ施設設計	35
		アウトドアフィットネス施設	6
		業務受託施設	9
		アウトドアフィットネス施設設計	15
	小計	188	
海外	ルネサンス ベトナム	スポーツクラブ施設	2
		スポーツクラブ施設設計	2
		小計	2
	合計	190	



## (9) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,454名	126名減

(注) 従業員数には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）1,942名（前連結会計年度末比12名増）及び当社グループから当社グループ外への出向者47名は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,387名	142名減	37.1歳	11.1年

(注) 従業員数には、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）1,915名（前連結会計年度末比3名減）及び当社から当社外への出向者50名は含んでおりません。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社BEACH TOWN	3,000千円	51.7%	アウトドアフィットネス事業、その他関連事業
RENAISSANCE VIETNAM INC.	3,974千米ドル	100%	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業

(注) 2021年4月1日付で株式会社BEACH TOWNの株式51.7%を取得し、連結子会社としております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

### (11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,990,000千円
株式会社三井住友銀行	1,820,000千円

### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

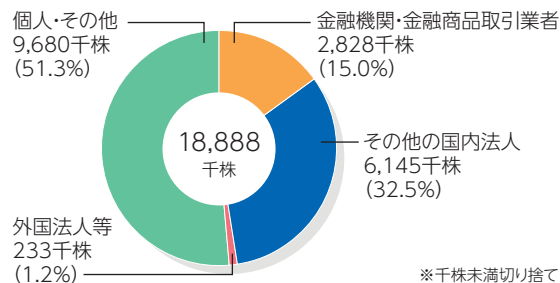
## 2. 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 52,400,000株

(2) 発行済株式の総数 18,888,294株  
(自己株式2,490,706株を除く)

(3) 株主数 23,640名

所有者別株主分布状況



#### （４）大株主

株主名	持株数	持株比率
D I C株式会社	3,742,000 <sup>株</sup>	19.81 <sup>%</sup>
S O M P Oホールディングス株式会社	1,603,500	8.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,325,800	7.02
住友生命保険相互会社	1,000,000	5.29
三菱地所株式会社	472,300	2.50
ルネサンス従業員持株会	460,755	2.44
齋藤 敏一	350,000	1.85
斎藤フードアンドヘルス株式会社	130,000	0.69
晶和ホールディング株式会社	115,800	0.61
貞松 典宏	100,700	0.53

（注）持株比率は、自己株式（2,490,706株）を控除して計算しております。

#### （５）当事業年度中に職務遂行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

#### （６）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齋藤 敏一	代表取締役会長執行役員	キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
岡本 利治	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)	
安澤 嘉丞	取締役常務執行役員 最高財務責任者 経営管理本部長	株式会社コミュニティネット 取締役
西 剛士	取締役常務執行役員 コーポレート本部長	
望月 美佐緒	取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼シナプソロジー研究所長	
吉田 智宣	取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長	
河本 宏子	社外取締役	株式会社ANA総合研究所 顧問 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
浅井 健	社外取締役	DIC株式会社 取締役常務執行役員 経営戦略部門長 DIC川村記念美術館担当 Sun Chemical Corporation Vice Chairman of the Board
阿部 奈美	社外取締役	東京経営短期大学経営総合学科 客員教授
西村 正則	常勤監査役	
田中 俊和	常勤監査役	
鉢村 健	社外監査役	令和総合研究所株式会社 代表取締役 凸版印刷株式会社 顧問 日本化学産業株式会社 社外取締役 立教大学 兼任講師
生田 美弥子	社外監査役	弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士 ピー・シー・エー株式会社 社外監査役



- (注) 1. 吉田智宣氏及び阿部奈美氏は、2021年6月24日開催の第39回定時株主総会において取締役新たに選任され、就任しました。
2. 河本宏子氏、浅井健氏及び阿部奈美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、河本宏子氏及び阿部奈美氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 鉢村健氏及び生田美弥子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。当社は、鉢村健氏及び生田美弥子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
4. 常勤監査役田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社を含む、過去、現在又は将来における取締役、監査役、執行役員及び従業員（職務の遂行に関して管理監督及び指揮命令を行う者に限る）であり、その保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含む）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### 【基本方針】

当社の取締役の報酬の基本方針は以下の通りです。

- ・企業理念の実現、企業価値の継続的な向上、中長期的な成長等に資する報酬とする。
- ・市場性を踏まえたふさわしい報酬水準、適切なインセンティブになりうる報酬とする。
- ・透明性、客観性の高い決定プロセスを指向し、任意の指名・報酬委員会を設ける。

なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しています。

#### 【報酬の構成について】

取締役の報酬の構成は、「基本報酬」、短期インセンティブである「賞与」、中長期インセンティブである「株式報酬」とする。

- ・「基本報酬」は、個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「賞与」は市場性を参考にするとともに、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させ、個人別の職責の大きさ等も加味して決定する。
- ・「株式報酬」は個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「基本報酬」とインセンティブである「賞与」及び「株式報酬」との割合は、企業規模等共通性のある企業群を参考に、それぞれが適切に機能するよう決定する。
- ・社外取締役については「基本報酬」のみ支給する。

#### 【決定手続き等】

- ・取締役個人別の報酬額については、取締役会にて決定する。但し、取締役会の決議に基づき、その決定を指名・報酬委員会に一任することができるものとし、この場合において、指名・報酬委員会は、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定する。
- ・「基本報酬」の支給時期は、社員の月例給与の支給時期と同じとする。
- ・「賞与」の支給時期は、年度業績が確定した後に年1回、社員への支給時期に合わせる。
- ・「株式報酬」の支給時期及び条件は、支給の都度、取締役会にて決定する。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は9名（うち社外取締役は1名）となります。
- ・取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記とは別枠で、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役（社外取締役を除く）は6名となります。

- ・監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名（うち社外監査役は2名）となります。

### ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (千円)	業績連動報酬等	非金銭報酬等
				賞与 (千円)	譲渡制限付 株式報酬 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	105,154 (11,700)	94,516 (11,700)	10,637 (—)	— (—)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	39,690 (12,000)	39,690 (12,000)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	144,844 (23,700)	134,206 (23,700)	10,637 (—)	— (—)

- (注) 1. 当事業年度の取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定については、決定の透明性を確保するため、取締役会の決議に基づき、社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会に委任しております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬決定の方針に基づき、個人別の報酬額について決定しております。取締役会は、その決定内容について、決定方針との整合性を含めた多面的な検討がなされていることから、決定方針に沿う内容として相当であると判断しております。なお、指名・報酬委員会の体制は、委員長を代表取締役会長の齋藤敏一氏が務め、委員として代表取締役社長執行役員の岡本利治氏、社外取締役の河本宏子氏、浅井健氏及び阿部奈美氏が参画しております。
2. 賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額10,637千円が含まれております。「賞与」は、売上高及び経常利益の増減に連動させておりますが、当事業年度を含む売上高及び経常利益の推移は、1. (5) 財産及び損益の状況の推移の通りです。

### (6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席の状況	発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	河本 宏子	(取締役会) 17回中17回出席	会社経営及びサービス業に関する幅広い知見に基づき、取締役会において主にコーポレートガバナンスや企業価値向上等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	浅井 健	(取締役会) 17回中15回出席	グローバルな事業運営に関する幅広い知見に基づき、取締役会において主に経営戦略や財務戦略等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	阿部 奈美	(取締役会) 14回中14回出席	報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識に基づき、取締役会において広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外監査役	鉢村 健	(取締役会) 17回中17回出席 (監査役会) 13回中13回出席	出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、取締役会及び監査役会において、会計やリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。
社外監査役	生田美弥子	(取締役会) 17回中17回出席 (監査役会) 13回中13回出席	弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主にコンプライアンスやリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

## 6. 会社の体制及び方針

---

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、期末配当として1株当たり4.0円を予定しております。この結果、中間配当として既にお支払いしております1株当たり2.0円と合わせて、年間配当は、1株当たり6.0円となります。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失は、表示桁未満の端数を四捨五入しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
  3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

## 連結貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>7,674,451</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,684,185</b>
現金及び預金	4,841,060	買掛金	60,482
売掛金	1,051,987	短期借入金	1,850,000
リース投資資産	23,361	1年内返済予定の長期借入金	2,103,084
商品	243,628	リース債務	592,548
貯蔵品	74,469	未払金	1,367,402
その他の金	1,448,239	未払法人税等	332,476
貸倒引当金	△8,295	前受金	324,660
		賞与引当金	493,778
		役員賞与引当金	10,637
		資産除去債務	25,846
		その他	2,523,269
<b>固定資産</b>	<b>30,514,590</b>	<b>固定負債</b>	<b>18,182,920</b>
(有形固定資産)	<b>17,310,793</b>	長期借入金	4,874,805
建物及び構築物	5,902,554	リース債務	9,456,574
機械装置及び運搬具	389,054	退職給付に係る負債	825,151
工具、器具及び備品	711,769	資産除去債務	1,308,481
土地	1,124,938	その他	1,717,908
リース資産	9,075,334		
建設仮勘定	107,142	<b>負債合計</b>	<b>27,867,105</b>
(無形固定資産)	<b>635,537</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	184,827	<b>株主資本</b>	<b>10,445,945</b>
その他	450,709	資本	2,210,380
(投資その他の資産)	<b>12,568,260</b>	資本剰余金	4,813,515
投資有価証券	30,558	利益剰余金	5,936,804
長期貸付金	433,836	自己株式	△2,514,753
敷金及び保証金	8,458,356	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△127,316</b>
繰延税金資産	2,517,313	その他有価証券評価差額金	6,176
その他	1,128,196	為替換算調整勘定	△95,557
		退職給付に係る調整累計額	△37,934
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,306</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,189,042</b>	<b>純資産合計</b>	<b>10,321,936</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>38,189,042</b>



# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		37,120,078
売上原価		34,107,551
売上総利益		3,012,527
販売費及び一般管理費		2,099,541
営業利益		912,985
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,776	
為替差益	84,429	
転り－ス差益	10,316	
受取手数料	3,195	
その他の他	53,607	161,325
営業外費用		
支払利息	372,512	
その他の他	68,852	441,365
経常利益		632,946
特別利益		
固定資産売却益	326	
雇用調整助成金	146,175	
助成金収入	437,942	584,444
特別損失		
固定資産除却損	17,925	
減損損	315,469	
店舗閉鎖損失	4,619	
店舗休止損失	391,626	
その他の他	5,283	734,922
税金等調整前当期純利益		482,467
法人税、住民税及び事業税	154,083	
法人税等調整額	△188,491	△34,407
当期純利益		516,875
非支配株主に帰属する当期純利益		3,306
親会社株主に帰属する当期純利益		513,568

## 貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目			科目		
<b>流動資産</b>		<b>7,707,698</b>	<b>流動負債</b>		<b>9,538,371</b>
現金及び預金	金	4,692,553	買掛金	金	60,482
売掛金	金	1,021,483	短期借入金	金	1,850,000
有価証券	金	23,361	1年内返済予定の長期借入金	金	2,100,000
商品	品	239,514	リース負債	金	592,548
貯蔵品	品	74,469	未払金	金	1,346,646
前払費用	品	903,424	未払法人税等	金	837,715
その他当座預金	金	761,186	未払消費税	金	330,696
		△8,295	前払受取金	金	1,119,486
			前払引当金	金	216,041
<b>固定資産</b>		<b>30,248,104</b>	賞与引当金	金	232,919
<b>(有形固定資産)</b>		<b>17,308,827</b>	役員賞与引当金	金	1,800
建物	物	5,769,977	役員賞与引当金	金	493,778
構築物	物	132,576	役員賞与引当金	金	10,637
機械及び運搬具	物	387,563	役員賞与引当金	金	25,846
車両	具	130	役員賞与引当金	金	76,629
工具、器具及び備品	品	711,164	役員賞与引当金	金	243,143
土地	地	1,124,938			
建物	産	9,075,334	<b>固定負債</b>		<b>18,053,453</b>
建設仮当	定	107,142	長期借入金	金	4,800,000
<b>(無形固定資産)</b>		<b>540,937</b>	リース負債	金	9,456,574
のれん	ん	91,230	長期未払金	金	755,835
ソフトウエア	ア	413,783	長期前受取当金	金	16,546
その他資産	他	35,923	退職給付引当金	金	770,489
<b>(投資その他の資産)</b>		<b>12,398,339</b>	長期預り保証金	金	1,308,481
投資有価証券	券	30,558	リース資産減損勘定	金	275,680
関係会社株	式	103,334			669,846
長期貸付	金	984,411	<b>負債合計</b>		<b>27,591,825</b>
敷金	金	8,421,201	<b>純資産の部</b>		
店舗及び借入金	金	545,154	<b>株主資本</b>		<b>10,357,801</b>
長期前払費用	金	116,600	(資本金)		<b>2,210,380</b>
繰上税金	金	2,500,586	(資本剰余金)		<b>4,813,515</b>
その他引当金	金	464,137	資本剰余金	金	2,146,804
		△767,644	その他の資本剰余金	金	2,666,711
			<b>(利益剰余金)</b>		<b>5,848,659</b>
			利益剰余金	金	69,375
			その他利益剰余金	金	5,779,284
			繰越利益剰余金	金	5,779,284
			<b>(自己株式)</b>		<b>△2,514,753</b>
			評価・換算差額等	金	6,176
			(その他有価証券評価差額金)	金	6,176
<b>資産合計</b>		<b>37,955,802</b>	<b>純資産合計</b>		<b>10,363,977</b>
			<b>負債・純資産合計</b>		<b>37,955,802</b>

# 損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
フィットネス売上高	33,323,939	
商品売上高	769,603	
その他の営業収入	2,737,276	<b>36,830,818</b>
<b>売上原価</b>		<b>33,817,592</b>
<b>売上総利益</b>		<b>3,013,226</b>
販売費及び一般管理費		2,038,700
<b>営業利益</b>		<b>974,525</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,717	
為替差益	73,491	
転り－ス差益	10,316	
受取手数料	3,195	
その他の	52,740	156,461
営業外費用		
支払利息	371,504	
関係会社貸倒引当金繰入額	128,049	
その他の	66,656	566,209
<b>経常利益</b>		<b>564,777</b>
特別利益		
固定資産売却益	196	
雇用調整助成金	146,175	
助成金収入	409,649	556,021
特別損失		
固定資産除却損	17,925	
減損	313,415	
店舗閉鎖損	4,619	
店舗休止損	374,222	
その他の	5,283	715,465
<b>税引前当期純利益</b>		<b>405,333</b>
法人税、住民税及び事業税	152,303	
法人税等調整額	△188,491	△36,187
<b>当期純利益</b>		<b>441,520</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中康宏指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社ルネサンス  
取締役会 御中

有限責任監査法人	ト	マ	ツ
	東	京	事
	務	所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中
		康	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹
		貴	也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び使用人からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 西村 正 則 ㊟

常勤監査役 田 中 俊 和 ㊟

社外監査役 鉢 村 健 ㊟

社外監査役 生 田 美弥子 ㊟

以 上



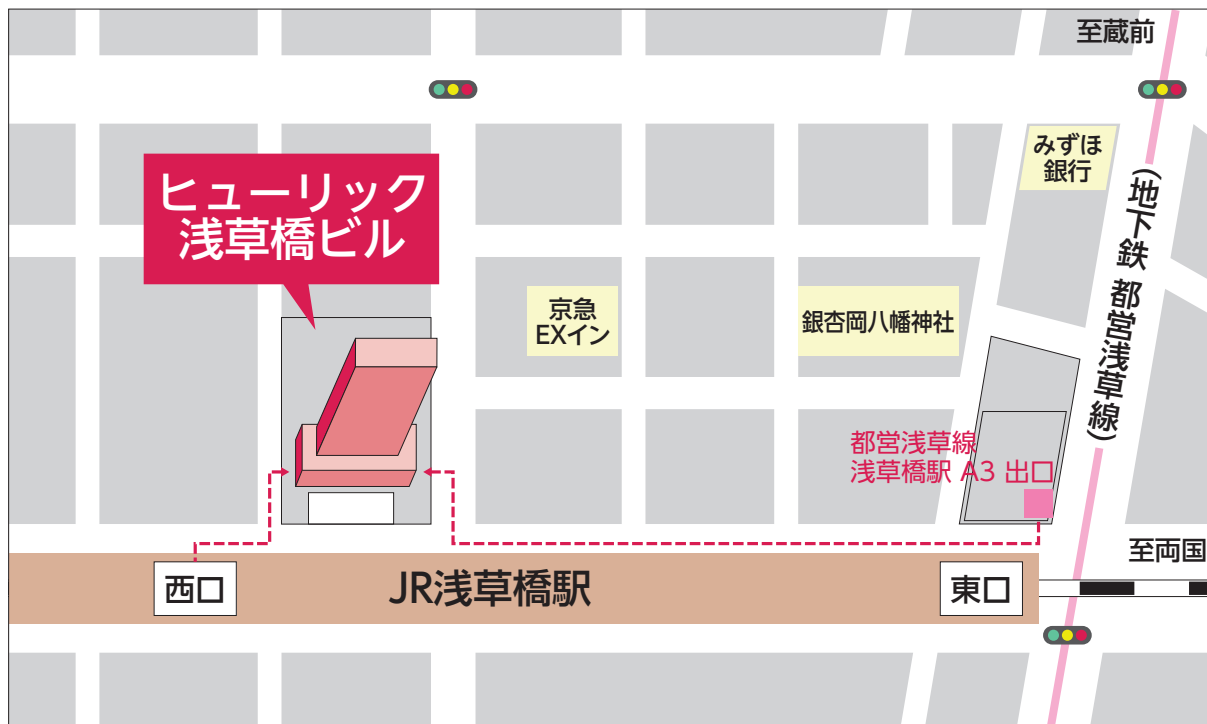




# 株主総会会場ご案内図

■ 会場 | 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号  
ヒューリック浅草橋ビル  
2階 ヒューリックホール  
電話：03-5600-5411 (当社代表)

株主総会会場が昨年と異なっております。  
ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。



## 交通

- J R：総武線 浅草橋駅 西口から徒歩約1分  
J R：総武線 浅草橋駅 東口から徒歩約3分  
地下鉄：都営浅草線 浅草橋駅 A3出口から徒歩約3分

## お願い

オフィスエントランスからご来場いただけませんので、  
外階段又はエレベーターからのご来場をお願い申し上げます。  
駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。